

入札説明書

この入札説明書は、「令和8年度愛知県市町村地域DX推進支援業務」の一般競争入札に関する入札執行及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を記したものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知の上、入札書等を提出されるようお願いいたします。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称
令和8年度愛知県市町村地域DX推進支援業務
- (2) 契約条項及び業務の内容
契約書（案）及び令和8年度愛知県市町村地域DX推進支援業務仕様書（以下「調達仕様書」という。）のとおり。
- (3) 契約方法
総合評価一般競争入札（地方自治法施行令第167条の10の2）
- (4) 契約期間
契約締結の日から令和9年3月15日まで
- (5) 履行場所
愛知県総務局総務部情報政策課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
他、支援先市町村等（調達仕様書のとおり。）

2 入札手続に関する問合せ先

愛知県総務局総務部情報政策課DX推進室DX推進第一グループ（愛知県自治センター10階）
名古屋市中区三の丸三丁目1-2（〒460-8501）
電話 052-954-6968（ダイヤルイン）
メールアドレス dx-suishin@pref.aichi.lg.jp

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和6年4月～令和8年3月）「03. 役務の提供等」のうち「08. コンピュータサービス」に登録されている者であること。
- (4) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県会計局が定める指名停止取扱要領等に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を

受けた者又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかった者とみなします。

4 競争入札参加資格の確認

入札への参加を希望する者は、次により競争入札参加資格を確認するための書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。また、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 会社概要及び契約実績（様式2）

ウ 担当者届（様式3）

(2) 提出部数

1部

(3) 提出期限

令和8年3月25日（水）午後5時まで（必着）

(4) 提出方法

電子メール又は郵送等

(5) 提出場所

2に記載の場所

(6) その他

ア 期限までに提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。

イ 入札参加資格の確認結果は、令和8年3月31日（火）までに電子メール等で通知します。

ウ 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。

エ 提出された書類は、返却しません。これらの書類は、原則として公表せず、資格の確認以外の目的で使用しません。

5 入札書等の提出

入札参加者は、次により入札書（様式4）及び添付書類を提出してください。

(1) 提出書類

ア 入札書（様式4）

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札金額」という。）に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

入札書は、封筒の様式（様式7）により作成した封筒に封入してください。

イ 添付書類

- (ア) 提案書 6部（正本1部、副本5部）
- (イ) 見積書（金額の内訳が分かるもの） 6部（正本1部、副本5部）
- (ウ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式8）6部（正本1部、
副本5部）
- (エ) (ア)、(イ)及び(ウ)の電子データ 2部（正本1部、副本1部）

(2) 提案書等の作成方法

「令和8年度愛知県市町村地域DX推進支援業務提案書作成要領」のとおり。

(3) 提出方法

持参又は郵送等

(4) 提出場所

2に記載の場所

(5) 提出期限

令和8年4月9日（木）午後5時（必着）

6 開札の日時及び場所

令和8年4月10日（金）午前10時

愛知県総務局総務部情報政策課

7 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、「令和8年度愛知県市町村地域DX推進支援業務総合評価一般競争入札用落札者決定基準」により決定します。
- (2) 審査結果は、令和8年5月下旬までに全ての評価対象者に通知します。

8 入札説明書及び調達仕様書等に対する質問

(1) 提出方法

入札に関する質問書（様式5）により、2に記載のメールアドレス宛てに電子メールで提出してください。

(2) 提出期限

令和8年3月13日（金）午後5時

(3) 質問に対する回答

令和8年3月19日（木）までに電子メールにより回答します。

(4) その他

ア 提出期限を超過したもの及び指定した提出方法以外の方法（電話、FAX等）による質問は一切受け付けません。

イ 本入札に関連がないと判断した事項については回答しないものとします。

9 入札保証金

(1) 入札保証金の納付

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を、開札日の前日までに納めなければなりません。

ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(2) 入札参加者への入札保証金の還付

入札保証金は、落札者に対しては契約締結後に、落札者以外の入札者に対しては入札執行後に還付します。なお、落札者の入札保証金は、申出により契約保証金の一部に充当することができます。

(3) 入札辞退者への入札保証金の還付

入札を辞退した者は、落札者決定後これを還付します。

(4) 入札保証金の還付に係る利息の取扱い

入札保証金を納付した者は、入札保証金を納付した日からその返還を受ける日までの期間に対する利息の支払を請求することができません。

(5) 落札者が契約を締結しないときの入札保証金の取扱い

入札保証金を納付した場合において、落札者が契約を締結しないときは、当該落札者の納付に係る入札保証金は、愛知県に帰属します。

10 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札参加者の資格喪失

入札参加資格を認められた者が、入札期日までにおいて、次の場合に該当することとなったときは、入札参加者の資格を失うものとします。

ア 仮差押、仮処分、競売、破産、会社整理開始、会社更生手続開始、特別精算開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、業務執行が困難と見込まれたとき。

ウ その他本件業務に着手し、又は本件業務を遂行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。

(4) 入札の辞退

4により、入札参加資格を認められた者は、落札者が決定するまでは、入札辞退届（様式6）により入札を辞退することができます。

なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではありません。

(5) 開札に関する事項

開札は、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行います。

(6) 入札の無効

財務規則第 152 条（入札の無効）に該当する入札は、無効とします。

(7) 契約の締結

開札の日から契約締結の日までの期間において、落札者が「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとします。

また、物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和 8 年 4 月～令和 10 年 3 月）「03. 役務の提供等」のうち「08. コンピュータサービス」に登録されていない場合も、原則として契約を締結しないものとします。

(8) 損害の賠償

暴力団等の排除措置により生ずる損害の賠償について、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けた場合は、解除条項に基づき損害賠償を請求することがあります。

(9) 妨害又は不当要求に対する届出義務

契約の履行に当たり、妨害又は不当要求を受けた場合は、速やかに愛知県に報告するとともに警察へ被害届を提出しなければなりません。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがあります。

(10) 特約条項

本件入札に係る契約者が、契約後において、談合等の不正な行為を行っていたことが判明した場合は、本件入札に係る契約の特約条項に基づき契約を解除し、損害賠償を請求することがあります。

(11) 組織・機構等の改正

組織・機構等の改正により、令和 8 年 4 月 1 日から課室名がデジタル戦略課に変更となります。

(12) その他

本案件は、令和 8 年 2 月議会における令和 8 年度当初予算の成立を条件とします。